

# 地域の観光振興

### 開催概要 (予定)

#### ■会議名

第7回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム

#### ■開催時期

2022年12月12日(月)～15日(木)

#### ■主な会場

奈良県コンベンションセンター(オンライン参加可能)

#### ■参加国・参加者数

50カ国(国内外から約600人)

#### ■主な出席者

- ・各国観光大臣級及び政府関係者、自治体関係者、教育関係者
- ・食、農、観光関連事業者、シェフ、メディア等

#### ■主なプログラム

- ・基調講演、事例発表、パネルディスカッション
- ・エクスカージョン(県内視察)・レセプション



第6回UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム(ベルギー・ブルージュ)



奈良県コンベンションセンター



### ガストロノミーツーリズム世界フォーラムとは

食と観光の連携は、地域の伝統や多様性をサポートすると共に、文化の発信、地方経済の発展、持続可能な観光、食の経験を伝達するためのプラットフォームを提供することから、国連世界観光機関(UNWTO)が中心となり2015年以降、世界フォーラムを開催。

### 過去開催地



スペイン(サンセバスチャン)  
【2015・2017・2019】



ペルー(リマ)  
【2016】



タイ(バンコク)  
【2018】



ベルギー(ブルージュ)  
【2021】

# 奥大和ガストロノミーツーリズム

奥大和地域のポテンシャルと食文化を組み合わせた奥大和ガストロノミーツーリズムで地域を活性化します。

奥大和地域のポテンシャル(温泉、自然、文化、歴史等)から育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした関係人口創出イベントを実施。地域と協働で準備・開催することで、地域にノウハウを蓄積し、自走できる地域になることを目的とする。

## アウトドア+ガストロノミーツーリズム



## 温泉+ガストロノミーツーリズム





# なら四季彩の庭づくり

奈良県を「一つの庭」と見立てた、四季折々の彩りを愉しむ「**なら四季彩の庭**」づくりを推進します。

奈良県植栽計画の登録、着手エリアが増加してきた結果、美しい植栽景観を楽しめる箇所も増えています。  
(県内60エリア)

伐採による眺望確保  
視点場整備



【黒滝エリア(森物語村)】

彩り箇所への  
遊歩道整備



【天川エリア(大原山)】

景観を楽しむ  
遊歩道整備



【十津川エリア(谷瀬の吊り橋周辺)】

支障木伐採による  
眺望確保



【野迫川エリア(高野龍神スカイライン周辺)】

# 「いまなら。キャンペーン2022プラス」

県内宿泊・旅行を割引く「いまなら。キャンペーン2022プラス」を、7月1日から利用対象者を全国に拡大して実施しています。宿泊利用者には、土産物の購入や飲食等に使用できる「いまなら。地域クーポン」を発行します。

## 【事業概要】



- ◇**利用期間**：令和4年7月1日（金）～令和5年2月28日（火）
- ◇**制度の概要**：宿泊・旅行代金の50%を割引（上限5,000円・交通付は上限8,000円）  
宿泊利用者に、県内の土産物店等で利用可能な「いまなら。地域クーポン」を  
平日3,000円・休日2,000円配布（奈良県民は平日・休日とも3,000円）（※価格帯による）
- ◇**対象者**：奈良県および奈良県外在住者  
ワクチン3回接種済または検査結果(※)が陰性であること  
(※)PCR検査・抗原定量検査は検体採取日より3日以内、抗原定性検査は1日以内のもの
- ◇**割引対象プラン**：参画施設を利用した宿泊プラン、周遊日帰りプラン
- ◇**利用方法**：①宿泊施設への申込み（参画宿泊施設は「県新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度」取得）  
②旅行会社窓口への申込み  
③インターネットサイト(じゃらんnet、楽天トラベル)からの申込み

# 森林保全・林業振興

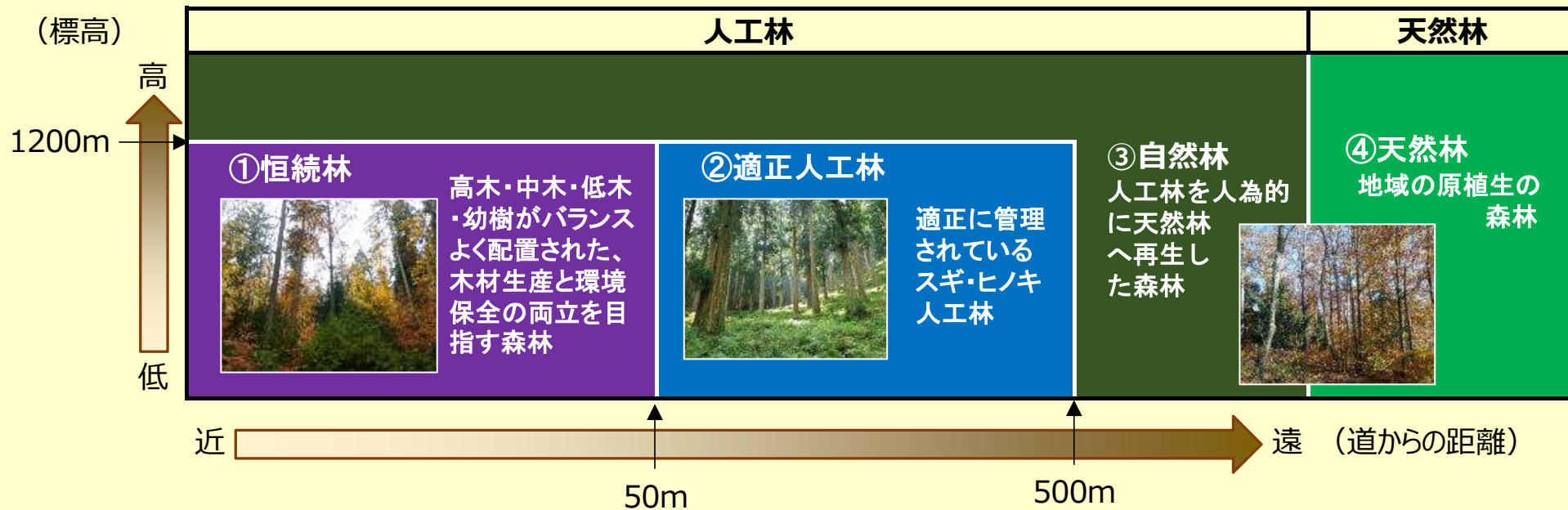
# 新たな森林環境管理制度の構築

スイスの森林管理を参考に、「**奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例**」を施行(令和2年4月)しました。

## 新たな森林環境管理制度

○スイスの森林管理を参考に、森林の4機能(①森林資源生産、②防災、③生物多様性保全、④レクリエーション)を重視した施策を総合的に推進する。

### 【ゾーニングイメージ】





# 奈良県フォレスター制度と奈良県産材の安定供給・利用促進

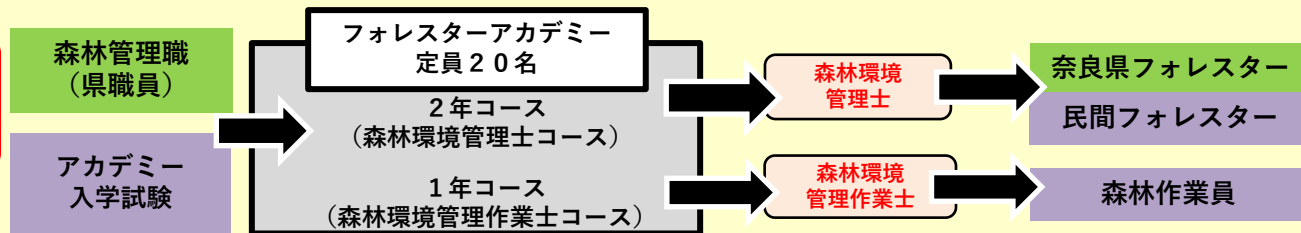


昨年4月に開校した奈良県フォレスターアカデミーで、森林管理職(県職員)を2年間実践教育した後、卒業者を「奈良県フォレスター」に任命して、令和5年度より市町村に駐在のうえ森林環境管理の業務に従事させます。

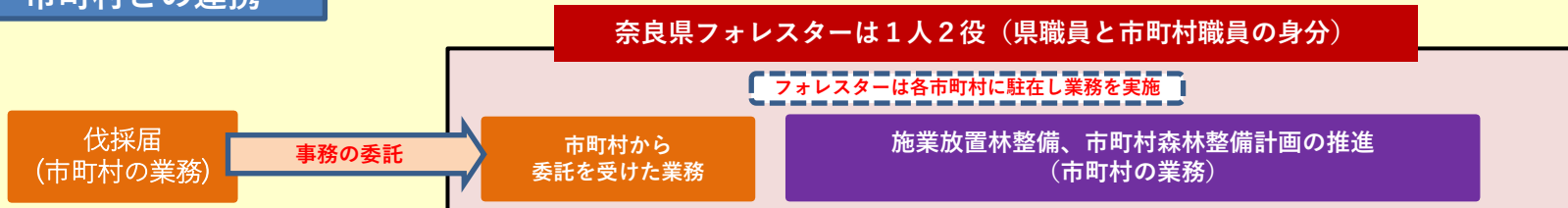
## フォレスター制度

### 人材の養成

森林管理職  
の令和4年度の採用  
試験には83人  
(定員の14倍)が申込



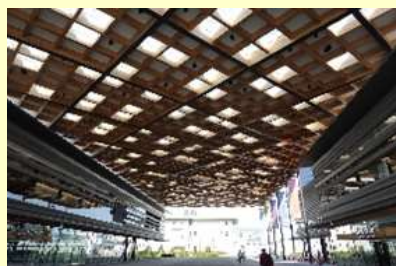
### 市町村との連携



## 奈良県産材の安定供給・利用促進



高性能林業機械を使用した森林整備



県産材を使用した施設  
(コンベンションセンター 天平広場)



木材加工の効率化に向けた施設整備



展示会での奈良の木PR



# 農・水産業振興

# 柿の生産振興



県産農水産物の高付加価値化、高品質化によるブランド化や販路開拓等に向けて、生産から流通・加工、販売までの一気通貫した取り組みを積極的に展開しています。

## 生産・加工

カキは全国2位の収穫量があり、五條・吉野地域や天理市、御所市で多く栽培されています。



富有柿



刀根早生のハウス栽培

選果処理能力や精度の向上のための選果設備の更新が行われ、選果・出荷能力の向上が実現しています。



JAならけん西吉野柿選果場



## 高付加価値化、高品質化によるブランド化

「とびきり」の産品を、県が定めた基準で認証する「奈良県プレミアムセレクト」を平成28年にスタートさせました。

認証基準	富有	ハウス栽培 刀根早生
●総産	1.6産以上	
●大きさ	3L以上	2L以上
●着色 (1~10以上)	果色6以上	果色5以上
●出荷期間	11~12月	7月~9月
●品種固有の形状で外観が秀でている		



「奈良県プレミアムセレクト」シンボルマーク

奈良県農産物生産・流通部会果樹部会主催で、平成25年より内閣総理大臣への表敬訪問を実施しています。



内閣総理大臣表敬訪問(令和3年11月)



# 内水産業・ならジビエ



奈良県内水産業の持続的な発展のための取組を進めています。  
県内産の野生獣肉(猪肉や鹿肉、いわゆるジビエ)の利用拡大を図ります。

## 内水産業

地域の食や観光の資源であるアユやアマゴ等の釣りを楽しむ人の増加に向けて取組んでいます。



初心者を対象とした釣り教室



アユ



アマゴ

県内の料理店に、天然アユが安定供給される体制の構築に取り組んでいます。



釣り人が釣った天然アユ



天然アユを使った料理

## ならジビエ

県内で捕獲され、法令を遵守した施設で処理されたイノシシ及びニホンジカの肉を「ならジビエ」と名付け消費拡大に取り組んでいます。



五條市食肉加工施設「ジビエール五條」

## おいしいならジビエ提供店登録制度

「ならジビエ料理」を提供する飲食店等を登録する制度  
(現在30店舗)



「ならジビエ」シンボルマーク





# 地域交通

# 奈良県公共交通基本計画の改定



令和4年3月に計画を改定し、公共交通に関する取組への、**地域のより主体的な参画の推進**や、**公共交通全体の維持・充実に関する協議**を行っています。

## 「公共交通とまちづくり等の検討プロセス」

STEP1

- 複数の市町村を跨ぐバス路線や市町村連携コミュニティバスについて、路線毎に**必要性や運営の効率性に係る「診断」**を実施。（「**バスカルテ**」の作成）
- **他の交通モードや利用状況等についても共有。**

STEP2(強化)

- 「路線別検討会議」を「**エリア公共交通検討会議**」に改組。
- **行政、交通事業者、地域づくり団体**など**多様な関係者が参画**。
- 診断結果を踏まえ、広域バス路線に加え、鉄道、タクシーなど既存の他交通モードや施設バスなど、**地域の輸送資源を総合的に捉え、公共交通全体の維持・充実**についてワークショップ等も活用し協議。

STEP3

- 対象区域、取組の実施主体や役割分担を明らかにした「**公共交通とまちづくりのデッサン**」を作成（毎年度改定）。

STEP4  
(新規)

- 路線の抜本的な再編や施設整備など、一定期間を要する特に重要な取組を**3～5年を期間とする「重点取組事項」**として位置付け。

STEP5

- 「**重点取組事項**」やその他「**公共交通とまちづくりデッサン**」に基づく取組を関係者が連携して実施。
- 県は、「**重点取組事項**」を優先的に支援。

（青字部分は今回の計画改定による強化ポイント）

# 奈良県公共交通基本計画に関する取組み



多様な地域の輸送資源を総合的に捉えた取組を推進しています。

## 市町村連携コミュニティバス

南部地域連携コミュニティバス  
(大淀町・吉野町・川上村・上北山村・下北山村)



：南部地域連携コミュニティバス(R169ゆうゆうバス)

運営

南部地域公共交通活性化協議会

運行

奈良交通(株)

南部地域公共交通活性化協議会での協議結果に基づきH27.10.1より運行開始(H29.4.11に一部延伸)



南奈良総合医療センター乗り入れ[奈良交通提供]

五條・十津川連携コミュニティバス  
(広域通院ライン)



五條バスセンター乗り入れ

## 観光広域周遊バスの実証運行

地域の商業施設等と連携した利便性向上



「十津川観光特急バス」PRポスター[十津川村提供]



情報提供設備の整備<東吉野村>  
(小さな道の駅ひよしのさとマルシェ)

## 自家用有償旅客運送・無償運送



大宇陀南部ボランティア有償バス  
[宇陀市提供]



黒滝ふれあいバス(無償運送)  
[黒滝村提供]



**医療、地域包括ケア、健康増進**

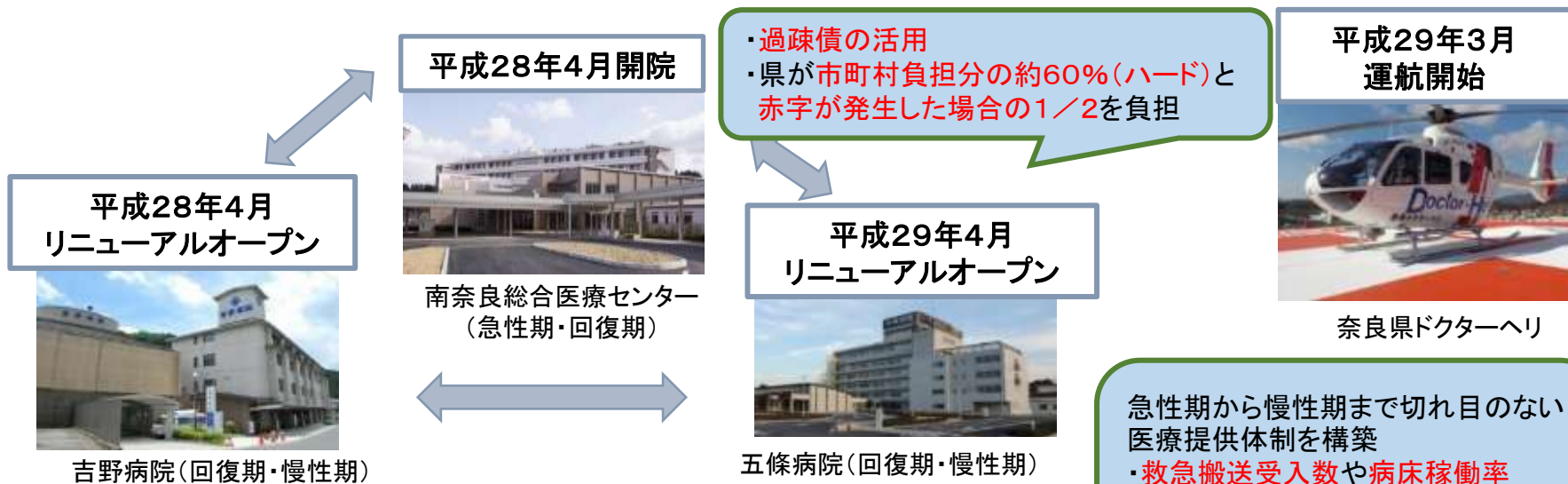
# 医療提供体制の再構築(南和地域)

3つの公立病院を1つの広域医療拠点に再編しました。12市町村とともに、県が構成員として参加する全国でも珍しい一部事務組合で3病院の建設、改修、運営を行います。

## 発想の契機

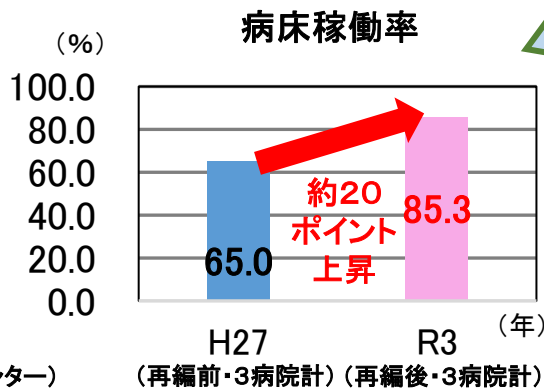
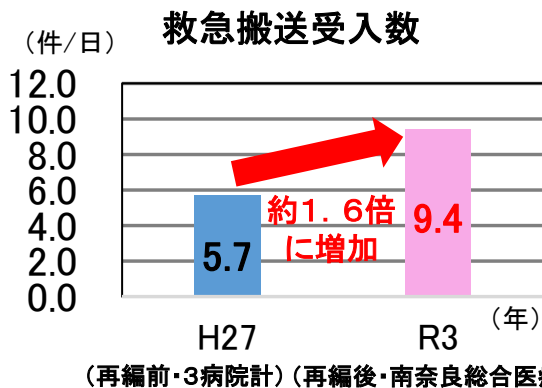
- ・町立大淀病院
- ・県立五條病院
- ・国保吉野病院

3つの公立病院(急性期)がそれぞれ医療を提供。患者数減少→医師数減少→医療機能低下→さらなる患者数減少という悪循環に陥っていた。



急性期から慢性期まで切れ目のない医療提供体制を構築

- ・救急搬送受入数や病床稼働率が增加
- ・ドクターヘリの運航により、一刻を争うけがや急病患者の救命が可能に



### 【ドクターヘリ出動実績】

(令和3年度実績)

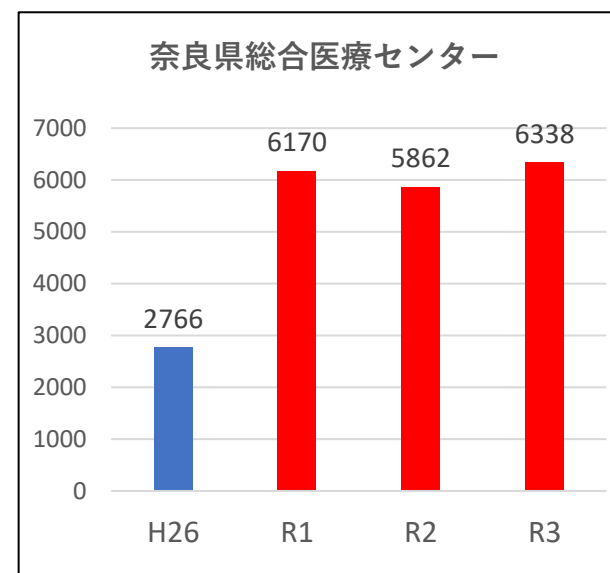
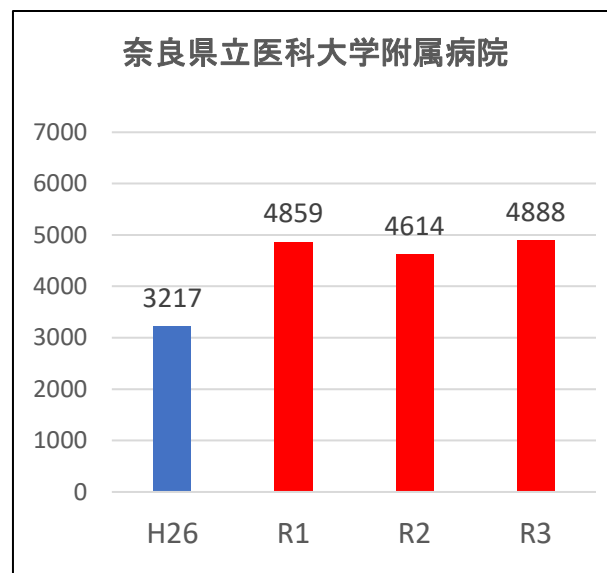
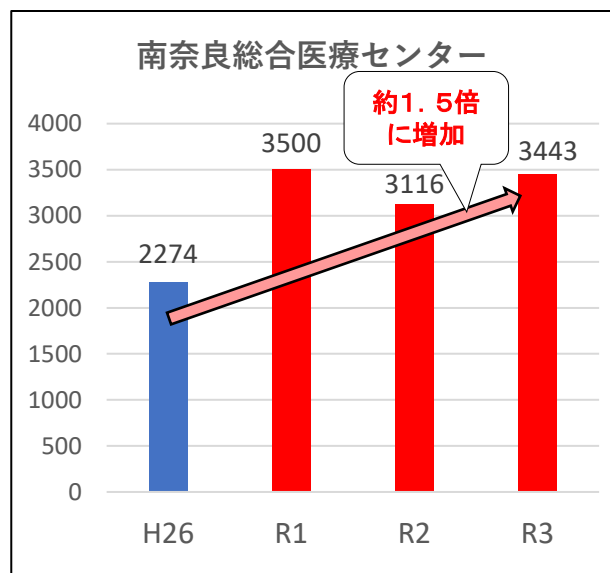
○件数: 407件 (1日平均1.1件)

○地域: 南和医療圏(189件)

東和医療圏(74件)等

# 救急医療体制の充実

南奈良総合医療センターでは、救急搬送受入件数が再編前の約1.5倍に増加しています。R2以降のコロナ禍においても、多くの救急患者を受け入れ、救急医療体制に大きな問題は生じませんでした。



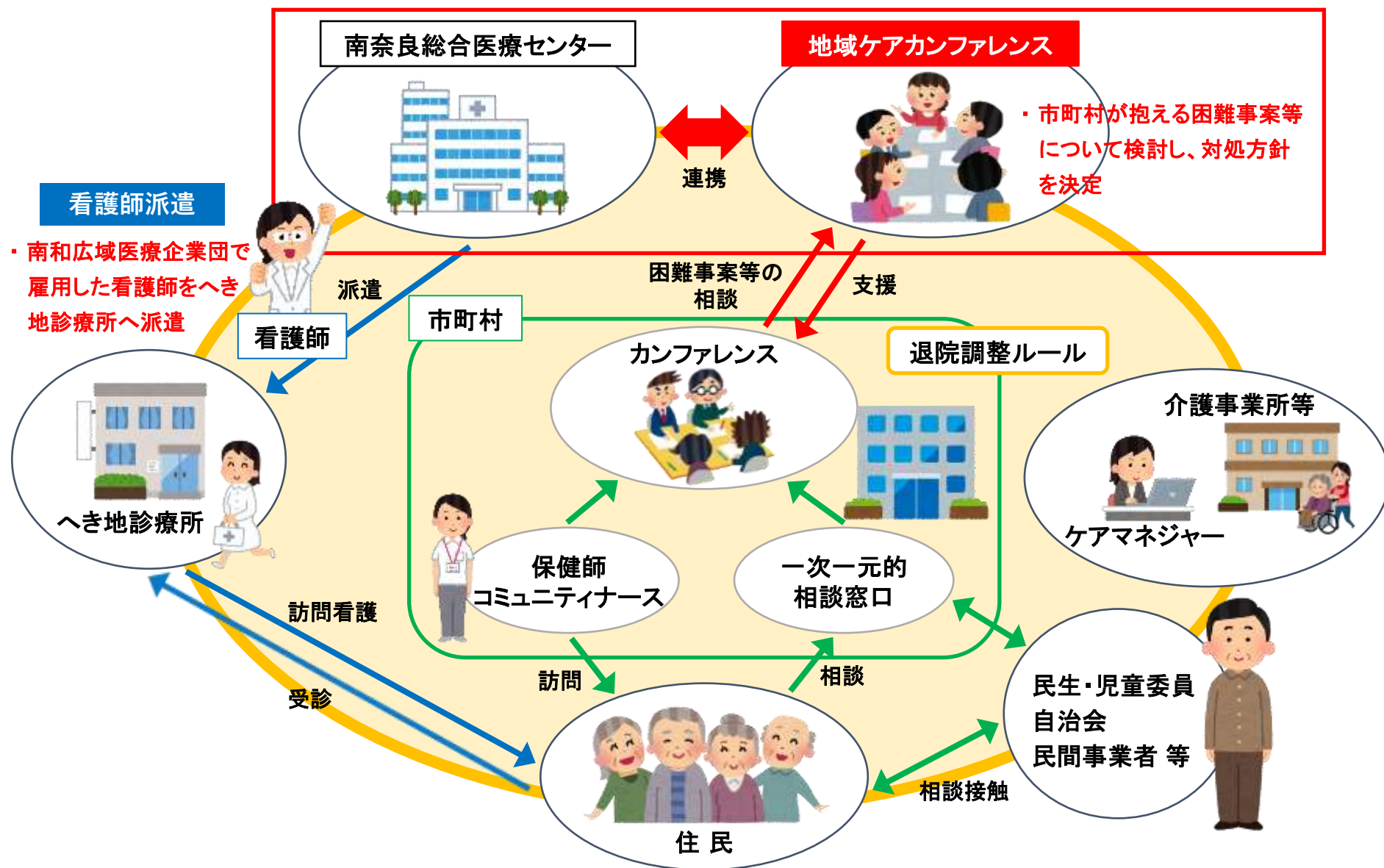
〔再編前の3病院計〕〔再編後の南奈良総合医療センター〕

〔移転前〕〔移転開院後〕



# 医療、包括ケア、健康増進、福祉の一体的推進

南和地域における地域包括ケア・在宅医療と病院を中核とした福祉の展開イメージ図



# 福祉の奈良モデル

# 「福祉の奈良モデル」の構築

県では、「福祉の奈良モデル」の考え方に基づく取組を実践するため、令和4年3月に「奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例」を制定しました。市町村と協働・連携し、「地域住民の困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組み」の構築に取り組みます。

## 基本となる考え方

困っている人を誰一人  
排除せず助ける

地域の限られた人的、物的  
資源を活用して地域社会  
が困っている人を支える

県と市町村が連携して寄り  
添い型福祉モデルを構築す  
る

## 奈良県人と人及び人と社会がつながり支え合う地域福祉の推進に関する条例

### 【主な規定事項】

#### ▶ 県民の抱える困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組みの構築

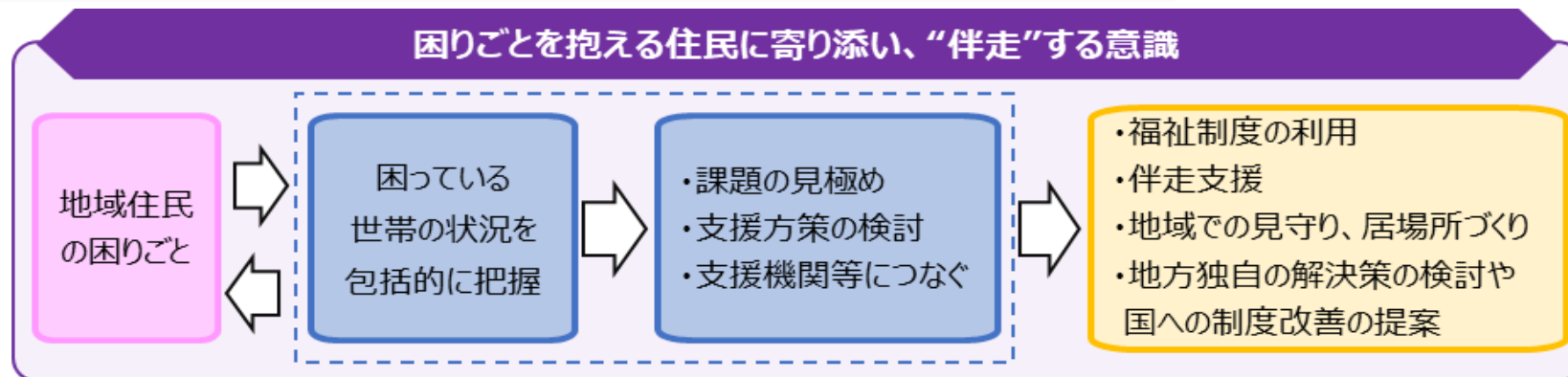
- 県民やその世帯が抱える困りごとに関する相談を、丸ごと受け止める仕組み
- 県民やその世帯が抱える多様な困りごとについて、さまざまな関係機関が連携し、解決に向けた適切な支援を検討する仕組み
- 複雑でさまざまな困りごとを抱えている県民やその世帯に対し、支援を届けるために関わり続ける仕組み
- 地域における県民同士の交流を促進し、地域社会の活性化につなげる仕組み

#### ▶ 地域福祉を推進する人材の育成・確保等

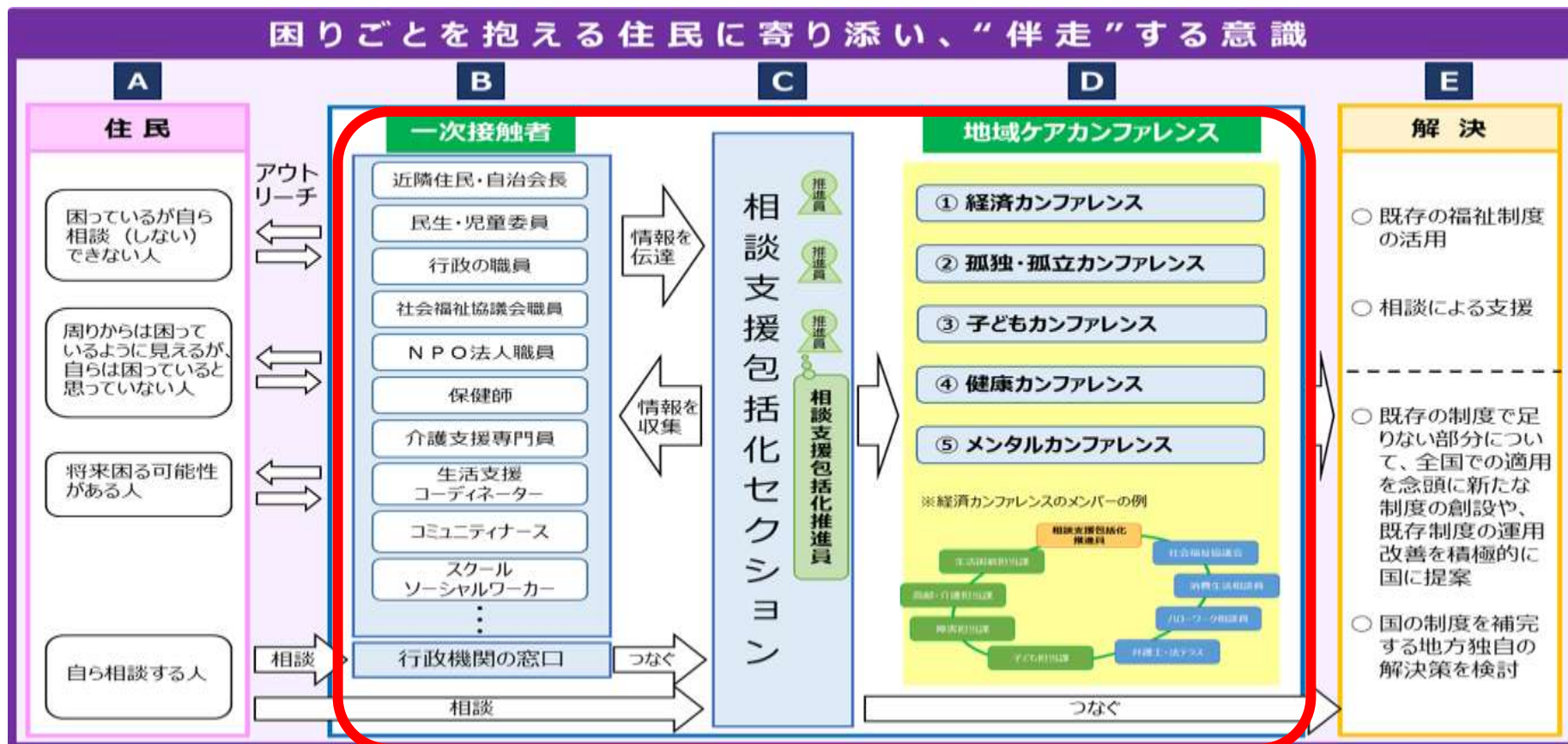
#### ▶ 市町村と県が協働で仕組みを構築

- 取組を進めるにあたり、市町村と県が協定を締結することができる
- 市町村が実施する施策について、協定に基づき助言、財政支援等を実施する

# 困りごとの把握から適切な支援へつなぐ仕組みのイメージ図



## 「地域住民の困りごとを把握し、適切な支援につなぐ仕組み」の基本となる構造の具体的なイメージ図





# 出所者の更生・就労支援

令和2年4月に「奈良県更生支援の推進に関する条例」を施行しました。  
令和2年7月に「一般財団法人かがやきホーム」を設立(全国初の取組)し、これまで4名の出所者を雇用し、令和4年度も4名雇用する予定です。全国的にも注目されています。

## 奈良県更生支援の推進に関する条例

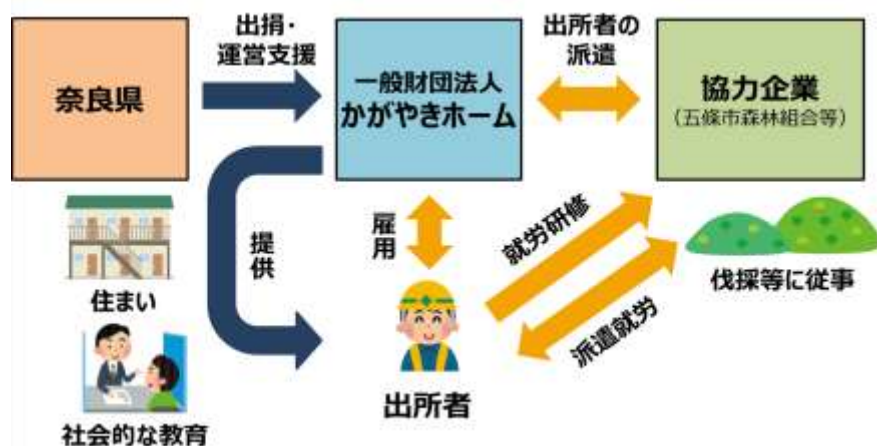
### 【目的】

- ・国の司法行政と地域の福祉を繋ぐ
- ・誰もが地域の一員として包摂される社会の実現

### 【手法】

- 更生支援に関する施策を一体的かつ効果的に実現するため、「一般財団法人かがやきホーム」を設立して、次の事業を実施
- ・罪に問われた者等を雇用、就労の場を提供
  - ・住居を貸与
  - ・職業訓練、社会的な教育の実施

更生支援の取組をさらに拡大し、充実させるため、「一般財団法人かがやきホーム」において、新たな就労の場の開拓等を行います。



五條市森林組合における就労研修(林業研修)

ご清聴ありがとうございました。

